

北中城村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

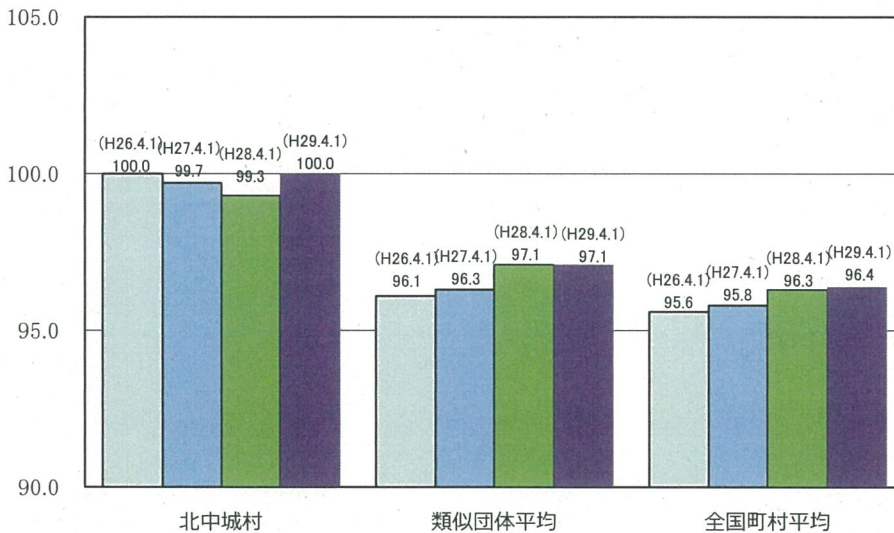
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成 28年度	人 16,804	千円 8,532,191	千円 240,594	千円 1,168,088	% 13.7	% 13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 28年度	人 122	千円 411,636	千円 55,947	千円 160,158	千円 627,741	千円 5,145	千円 5,781

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与割減措置がないとした場合の値である。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を「超えている場合」について、その理由及び改善の見込み

・経験年数階層の変動
・給与構造改革の見直しに伴う経過措置の継続（平成29年度まで）

(4) 給与改定の状況

北中城村では、人事委員会を設置していないため省略します

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

実施 未実施

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職（一）の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の級の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
一般行政職（二）の給料表については、一般行政職（一）との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

該当なし（北中城村では地域手当を支給していません。）

③ その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北中城村	38.7 歳	294,400 円	328,987 円	319,130 円
沖縄県	40.8 歳	308,524 円	365,815 円	337,701 円
国	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円
類似団体	41.7 歳	308,087 円	357,786 円	337,335 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北中城村	45.2 歳	8 人	304,400 円	330,773 円	330,750 円	-	-	-	-
うち学校給食員	45.7 歳	6 人	310,800 円	338,733 円	338,733 円	調理士	45.0 歳	195,700 円	1.73
沖縄県	53.7 歳	245 人	349,798 円	394,037 円	376,371 円	-	-	-	-
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	-	328,360 円	-	-	-	-
類似団体	49.4 歳	9 人	286,023 円	308,066 円	298,134 円	-	-	-	-

区分	参 考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北中城村	-	-	-
うち学校給食員	5,521,096 円	2,558,900 円	2.16

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26年～28年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北中城村	31.3 歳	228,500 円	234,317 円
沖縄県	43.3 歳	360,500 円	405,914 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	40.4 歳	294,997 円	321,923 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものである。

3 数値のない欄については、「-（ハイフン）」としている。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		北中城村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	143,500 円	- 円
	中学卒	135,500 円	135,500 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	178,200 円	- 円	- 円
	短大卒	158,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	270,780 円	366,324 円	* 円	389,688 円
	高校卒	* 円	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高校卒	* 円	* 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	* 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	* 円	- 円	- 円	- 円

(注) 数値のない欄については、「-（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人以下の場合は、当該箇所を

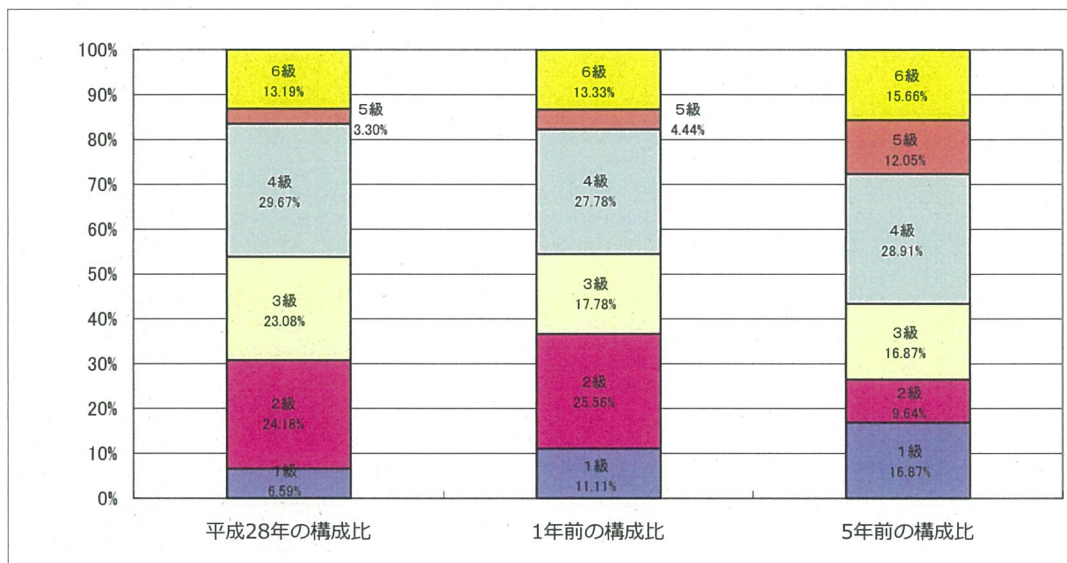
「*（アスタリスク）」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技手その他これらに相当する職務	6人	6.59%	141,600円	246,600円
2級	高度の知識、経験を必要とする主事、技手その他これらに相当する職務	22人	24.18%	191,700円	303,400円
3級	主査、技査、主任の職務	21人	23.08%	227,900円	349,200円
4級	1. 係長、保育所長、幼稚園副園長の職務 2. 相当困難な業務を掌握する主査、技査、主任の職務	27人	29.67%	261,100円	380,200円
5級	1. 課長補佐、主幹等の職務 2. 相当困難な業務を掌握する保育所長、幼稚園副園長の職務	3人	3.30%	287,100円	392,200円
6級	総合調整監、課長、室長、参事、事務局長又は学校給食共同調理場所長の職務	12人	13.19%	317,700円	409,400円

- (注) 1 北中城村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用	北中城村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北中城村		沖縄県		国	
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,367 千円		1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,534 千円		-	
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分		(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分		(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤怠手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	北中城村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

北中城村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.556 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.583 月分	勤続25年	29.145 月分	34.583 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%) (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%) (退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額	-	千円 *	千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

自己都合及び勤奨・定年の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員が3人以下のため、全退職職員の平均としている。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

※該当無し

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	915 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	22,317 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	33.6 %		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成28年度決算)	左記職員に対する支給単価
行路病人及び死亡人収容作業手当	行路病人及び死亡人を取扱う業務に従事する職員	0 千円	日額1,800円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業等に従事する職員	0 千円	日額1,800円
非常災害時手当	非常災害時等に特に勤務を命ぜられた職員	739 千円	1時間につき1,000円
薬物取扱手当	薬物取扱業務に従事する職員	0 千円	日額1,800円
野犬掃とう手当	野犬掃とう業務に従事する職員	176 千円	日額1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	11,749 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	110 千円
支給実績（平成27年度決算）	10,641 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	102 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

（管理職員等、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、子供等8,000円、特定扶養5,000円、非配偶者扶養6,500円	同	-	13,850 千円	234,746 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払っている職員 27,000円（支払限度額）	同	-	11,597 千円	305,185 円
通勤手当	【交通機関利用者】 実費（55,000円支払限度額） 【車等通勤者】 2km以上2,300円~40km20,900	異	距離区分毎の単価	3,453 千円	46,040 円
管理職手当	管理職（課長職）の地位にある職員一律20,000円	異	一律20,000円	3,875 千円	276,786 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常の時間単価に135/100を乗じた額	同	-	353 千円	14,709 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	686,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 492,000 円	
	副 村 長	558,000 円	700,000 円 / 468,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	255,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	235,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	村 長	(平成28年度支給割合)		
	副 村 長	3.25 月分	(役職加算 10%)	
退 職 手 当	議 長	(平成28年度支給割合)		
	副 議 長	3.25 月分	(役職加算 10%)	
備 考	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×在職年数×500/100	13,720 千円	任期毎
		給料月額×在職年数×300/100	6,696 千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

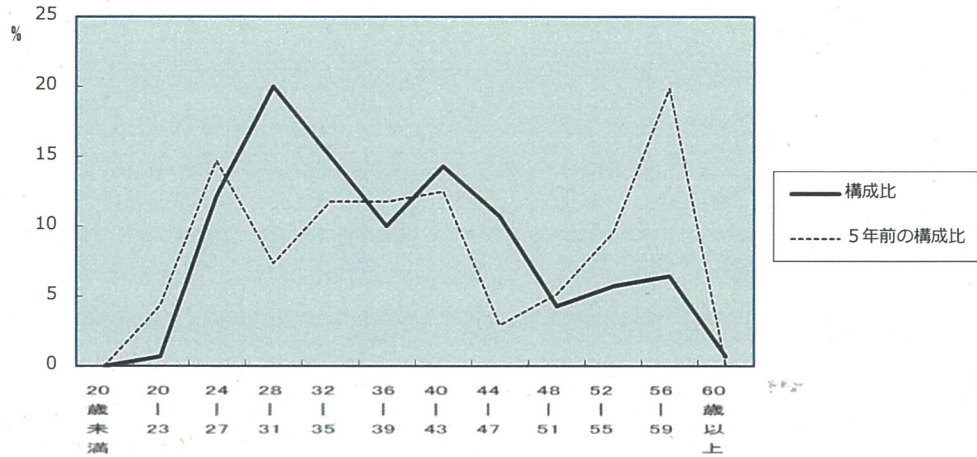
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	大型店舗進出による法人税課税業務増に対応するた 観光協会設立に伴う新規業務対応のための増員
		総 務	27	25	2	
		税 務	9	9	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	5	5	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	12	12	0	
		民 生	28	28	0	
		衛 生	10	10	0	
	計	95	93	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.18 人)	
教 育 部 門	27	27	0	待機児童解消に向けた子育て支援のための増員		
消 防 部 門						
小 計	122	120	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.68 人)		
公 営 会 企 業 計 等 部 門	水 道	6	6	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	15	15	0		
合 計		137	135	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.31 人	
		[150]	[150]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	17人	28人	21人	14人	20人	15人	6人	8人	9人	1人	140人

(3)職員数の推移（各年4月1日現在）

(単位：人)

区分 部門	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	93	92	92	93	95	97	4 (4.3 %)
教育	28	28	28	27	27	28	0 (0.0 %)
普通会計計	121	120	120	120	122	125	4 (3.3 %)
水道	6	6	6	6	6	6	0 (0.0 %)
下水道	3	3	3	3	3	3	0 (0.0 %)
その他	6	6	6	6	6	6	0 (0.0 %)
公営企業等会計	15	15	15	15	15	15	0 (0.0 %)
総合計	136	135	135	135	137	140	4 (2.9 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成27年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
平成 28年度	千円 475,627	千円 63,542	千円 31,935	% 6.71	% 6.89

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 28年度	人 6	千円 20,756	千円 2,863	千円 8,316	千円 31,935	千円 5,323

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 該当無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北中城村	38.2 歳	291,800 円	443,583 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北中城村(上水道事業)			北中城村(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(平成28年度)			1人当たり平均支給額(平成28年度)		
1,386 千円			1,367 千円		
(平成28年度支給割合)			(平成28年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.7 月分		2.60 月分	1.7 月分	
(1.45) 月分	(0.8) 月分		(1.45) 月分	(0.8) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
役職加算	5%~10%		役職加算	5%~10%	
管理職加算	なし		管理職加算	なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

北中城村(上水道事業)			北中城村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.556 月分	勤続20年	20.445 月分	25.556 月分
勤続25年	29.145 月分	34.583 月分	勤続25年	29.145 月分	34.583 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%) (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%) (退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	18,746 千円	18,746 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。
数値のない欄については、「- (ハイフン)」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「* (アスタリスク)」としている。

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在) ※該当無し

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	104 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	26,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	66.7 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)	
水道技術管理者手当	水道法第19条の規定に基づく水道技術管理者の命を受けた職員	水道技術管理業務	60 千円	月額 5,000円
非常災害時手当	非常災害時等に特に勤務を命ぜられた職員	-	44 千円	1時間につき 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	591 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	119 千円
支給実績（平成27年度決算）	993 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	199 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、子供等8,000円、特定扶養5,000円、非配偶者扶養6,500円	同	-	1,230 千円	307,500 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払っている職員 27,000円（支払限度額）	同	-	324 千円	324,000 円
通勤手当	【交通機関利用者】 実費（55,000円支払限度額） 【車等通勤者】 2km以上2,300円～40km20,900	同	-	293 千円	58,600 円
管理職手当	管理職（課長職）の地位にある職員一律20,000円	同	-	240 千円	240,000 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常の時間単価に135/100を乗じた額	同	-	56 千円	18,667 円